

# 第1章 計画の位置づけ

## 1. 計画策定の背景・目的

『子どもの読書活動の推進に関する法律』では、「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の準備が推進されなければならない」とされています。

子どもの読書は、自分自身と対話することでもあり、落ち着いて考える習慣を身につけ、判断や推理する能力を高めます。そして、物語に登場する人物や動物に感情移入することで、情操、思いやり、生命を尊ぶ心を育み、多感な時期の読書体験は自ら考える力をつけ、課題を発見する力や、判断力を養うことにつながります。

乳幼児期、学童期、青年期、そして成人期、成熟期と、私たちの人生のそれぞれのステージにおいて、生きる力や豊かな感性を持ち続けるために必要な読書環境が用意されていることが望まれます。

近年は、情報通信技術（ICT）の発達と普及により、あらゆる分野の多様な情報に触れることが容易になってきました。身近になってきたスマートフォンやパソコン等を利用する時間は増加傾向にあり、読書に親しむ機会が減少しています。

国は、平成30年に『子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）』を策定し、この計画において、スマートフォンの普及、そしてそれを活用したコミュニケーションツールの多様化など情報環境が大きく変化し、それが子どもの読書環境にも大きな影響を与える可能性があるとしています。

本計画は、国における『子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）』及び山形県における『第3次山形県子ども読書活動推進計画』を基本とし、前計画からの子どもの読書活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまでの取組を改めて整理、体系化し、図書館を中心に、家庭、地域、学校、関係機関が連携して、本町における子どもの読書環境の整備を推進していくことを目的に策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、『子どもの読書活動の推進に関する法律』（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく計画であり、本町の『第6次高島町総合計画』、『高島町教育振興基本計画』を踏まえ、子どもの読書活動を推進するための施策の方向性や取組の体系を示すものです。

### **3. 計画の期間**

この計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

### **4. 計画の対象**

この計画は、0歳から概ね18歳までの子どもを対象とします。

### **5. 計画推進の主体**

子どもの読書活動を推進する主体は、行政はもちろん、子どもの読書活動に関わるあらゆる人々や関係団体等を想定しています。行政は、推進主体として強く牽引していくとともに、高島町立図書館を事務局として、各主体の取り組みがより効果的に進められるための協力及び進行管理を行っていきます。

## 第2章 現状と課題

### 1. 高島町における子ども読書活動推進の現状

高島町における子ども読書活動推進の現状を整理します。

#### (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の実態

《主な取り組み》

##### 1. 本との出会いの推進

平成30年度から継続して、4ヶ月児健診時にブックスタート事業や読み聞かせを実施し、親子の読書の大切さを伝えていきます。ただし、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染対策で、図書館司書の読み聞かせが実施できず、4ヶ月児親子にブックスタート事業の説明書と図書館の利用案内を、保健師スタッフにより配布してもらっています。

##### 2. 読書活動の充実

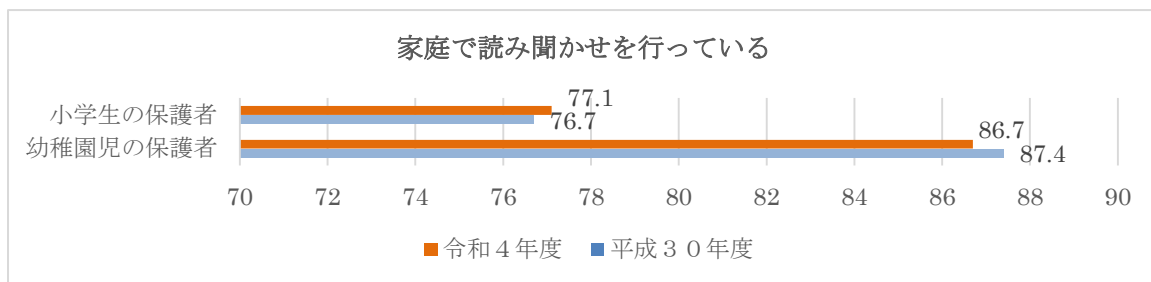
図書館事業の「こども読書まつり」や「図書館秋フェスタ」などにおける「おはなし会」などを実施、加えて毎週日曜日に「おはなし会」を開催するなど、本の楽しさを伝えていきます。目標を持ち、楽しみながら読書を継続できる「読書手帳」の活用で、100冊達成者は令和元年度42人、令和2年度79人、令和3年度92人と伸びてきています。

##### 3. 図書情報の発信

町の広報誌やホームページ、図書館だよりを通して、優良図書や新刊図書の情報、イベント開催案内などを紹介しています。加えて令和4年度からは、SNSを利用した図書館事業の様子などの配信も行っています。

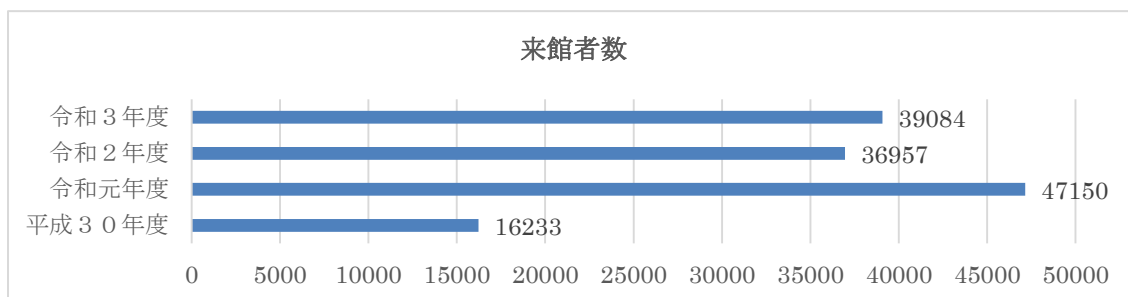
##### 4. 読書の習慣化

取り組み目標としていたノーゲームデーの啓発や家庭での読書(家読)の習慣化については、町内全ての小学校でノーゲームデーの取り組みが行われており、親子読書や読書ノートなど各学校で工夫を凝らした取り組みも行われています。幼児施設においては、保育時間中の読み聞かせや施設からの本の貸出、子どもの読書傾向を保護者に知らせるなど、家庭での読書に繋げる取り組みが行われています。アンケートの結果、家庭での読み聞かせを行っている割合は、小学生の保護者が7割以上、保育園児の保護者が8割以上を占めましたが、平成30年度と比べて減少しています。読み聞かせをしていない理由については、「時間的余裕がない」が約85パーセントを占めています。

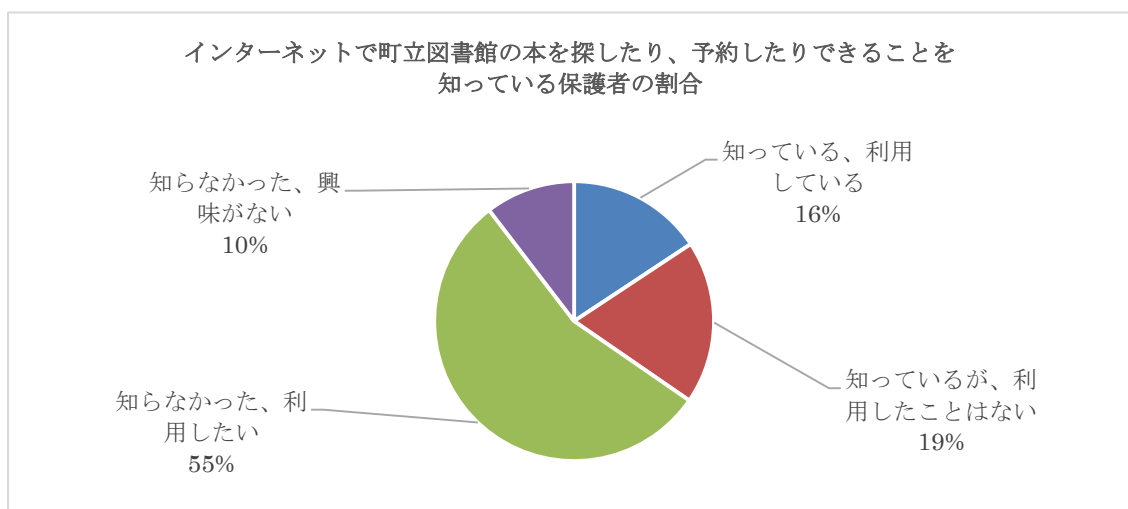


## 5. 読書環境の充実

新高島町立図書館が令和元年7月に開館。開架スペースが約3倍に広くなり、読書スペースも充実したことにより、来館者も2.4倍に増加しました。



また、インターネットでの蔵書検索や予約が可能となりましたが、アンケートの結果により、まだまだ周知されていないことがわかりました。巡回文庫事業については、ブックモバイル車の廃車により事業を廃止したため、その部分を補填できる活動が求められます。



## (2) 学校と他の教育機関との連携による子どもの読書活動推進の実態

《主な取り組み》

### 1. 読み聞かせ事業の充実

各学校においては、読み聞かせサークルやPTA活動として、児童・生徒に読み聞かせが行われています。

学校と町立図書館、学校の読み聞かせサークルと町立図書館の交流や協力連携が出来てきました。図書館職員が幼児施設や小学校を訪問して読み聞かせやブックトークを行う事業も実施しています。

### 2. 図書情報の発信

各学校に学校図書館司書を配置し、図書資料の整理や学校図書室の利用案内を行うなど、児童・生徒と交流し、読書に関する情報発信を行っています。

町立図書館においては、児童向けの図書館だよりを発行し、小学校を通して配布してもらっています。児童おすすめ絵本や優良図書の紹介や夏休み・冬休み中の町立図書館のイベントなども発信しています。

### 3. 読書環境の充実

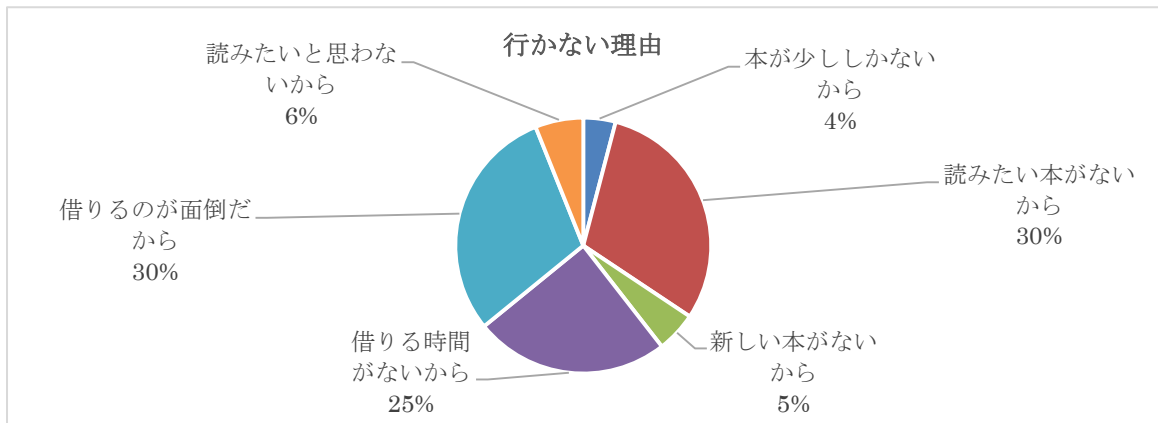
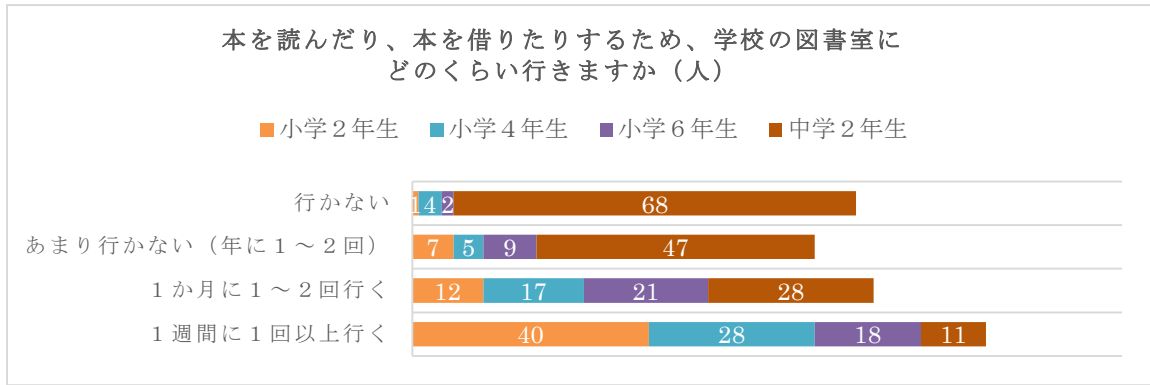
各小学校などを訪問していた巡回文庫は令和2年度から廃止となりました。新しい町立図書館に来てもらう方向で事業の展開をしていかなければなりません。

### 4. 読書習慣の推進

学校での朝読書や読み聞かせ事業により、児童生徒が読書習慣を身につけるための活動を実施しています。令和2年度より児童生徒に一人一台端末が整備され、最近では、児童・生徒が学校で読書を行っていた時間帯にタブレットを活用した活動を行うことも多くなっています。月に1冊も本を読まないと回答している児童・生徒が増加している要因とも考えられます。今後はICTの習熟とよりよい読書習慣の習得を共に達成できる方策を模索していきます。

### 5. 学校図書室の利用促進

各学校に学校図書館司書を配置し、学校図書館司書が創意工夫しての利用促進業務を実施したり、学校図書館司書と司書教諭をはじめとする教職員の連携と協力及び町立図書館からの団体貸出により、学校図書室の利用促進に努めています。



## 6. 浜田広介文学をたいせつに

浜田広介記念館においては、あらゆる機会を捉えた子どもたちの読書意欲に対応するため、低学年・中学年・高学年向け3冊セットの「ひろすけ童話セット」を作成しています。高畠町に生まれた子どもたちに、当町出身の童話作家浜田広介先生の作品に必ず親しむことができるよう、各種イベントや読書推進活動を行っています。

## 2. 子どもの読書活動を推進するための読書環境整備の現状

### （1）親しみやすい図書館環境整備の実態

《主な取り組み》

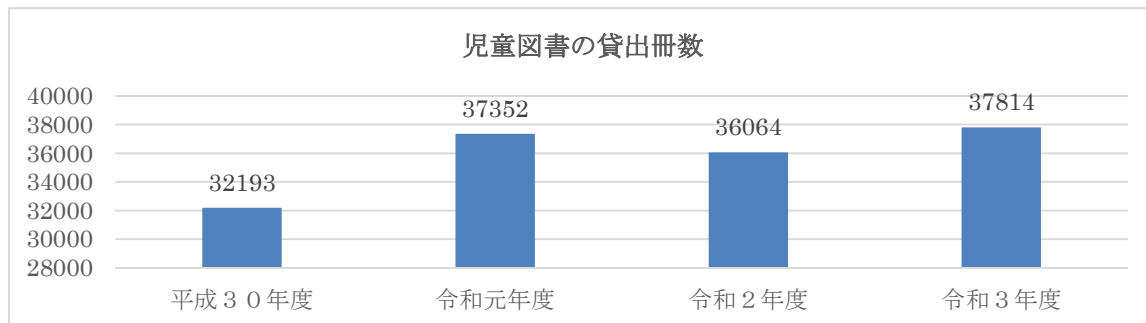
#### 1. 選書・展示コーナーの充実

#### 2. 調べ学習への支援

子どもたちと会話をし、保護者や学校の先生から話を聞くなどして、興味や関心のある本の選書、学習に関連した本の選書など工夫をしながら実践し、その時々展示コーナーを設置するなど、読書したくなる親しみやすい環境づくりを行っています。

### 3. 町立図書館の利用促進と読書の普及

小学生の「1日図書館員」体験や中・高校生の職場体験受け入れ、「子どもの読書手帳」や「大人の読書手帳」の利用等、趣向を凝らしたイベントで町立図書館の利用促進を図り、読書の普及に努めています。



### 4. 視聴覚資料を活用した読書の普及

DVDなど視聴覚資料を計画的に増やし、館内でも視聴できるスペースを完備し、利用を促しています。

#### (2) 子どもの読書活動推進に係る体制整備の実態

《主な取り組み》

#### 1. 学校図書室、関係団体との連携

町立図書館と学校図書室、読み聞かせサークルとの情報交換や協力体制が整ってきています。団体貸出などを通して、学習活動や読み聞かせ活動などの支援に努めています。

#### 2. 研修機会の充実

図書館事業としての読み聞かせ講座や県主催の講座など、子どもの読書に関わる図書館職員や読み聞かせサークル会員などへ研修について案内し、参加してもらい、スキルアップにつなげています。

#### 3. 読み聞かせサークルへの支援

子どもたちに本の楽しさを伝え、パネルシアターや紙芝居等の活動を実施している読み聞かせサークルへの支援を行っています。

### 3. 子どもの読書活動に対する理解と普及の現状

#### (1) 啓発広報事業推進の実態

《主な取り組み》

##### 1. 子どもの読書活動に関する理解の促進

「子ども読書の日」(4月23日)や「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)に合わせた事業を実施し、楽しんで読書できるイベントを開催しています。

##### 2. 各種情報の収集・提供

新着図書のご案内や、子どもの読書活動の活性化を図ることに関する情報の収集を行い、情報の提供に努めています。

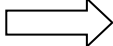
##### 3. 優良図書等の普及

ひろすけ童話賞受賞作品や全国学校図書館協議会、社会保障審議会などが推薦する優良図書を選書購入し、情報発信しながら普及に努めています。

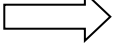
#### (2) 計画の成果指標に対する評価分析について

計画の推進にあたり、次の3項目を目標に掲げ、施策を実施してきましたが、以下のとおりとなりました。

1. 「本を読むことが好き」と答える子どもの割合を増やします。

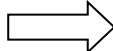
2018年度アンケート結果 78.2%     82%以上  
2022年度アンケート結果 65.1%

2. 小学校図書室に「1週間に1回以上行く」と答える子どもの割合を増やします。

2018年度アンケート結果 69.4%     78%以上  
2022年度アンケート結果 52.4%



3. 町立図書館における**児童図書の貸出冊数**（1年間）を増やします。

2018年度1人当たり平均25.7冊       30冊以上  
2021年度1人当たり平均31.9冊

	児童書貸出数	小学生の人数	1人当たり平均冊数
平成28年度	29,629冊	1,289人	23.0冊
平成29年度	30,140冊	1,243人	24.3冊
平成30年度	32,193冊	1,252人	25.7冊
令和元年度	37,352冊	1,228人	30.4冊
令和2年度	36,064冊	1,208人	29.8冊
令和3年度	37,814冊	1,186人	31.9冊

計画推進の成果目標として、3つの目標を掲げて取り組んできましたが、「本を読むことが好きと答える子どもの割合」及び「小学校図書室に1週間に1回以上行くと答える子どもの割合」については目標に達しませんでした。アンケートの結果をみると、本を読むのは好きだと回答しながらも、塾や部活・スポ少などで忙しい、時間をゲームやYouTubeなどに費やすという割合が多く、町立図書館や学校図書室を利用しない理由としては、借りる時間がない、借りたり返したりするのが面倒といった回答が多くみられました。「町立図書館における児童書の貸出冊数を増やす」ことについては、児童1人当たり31.8冊と目標を達成することができました。

## 4. 現状と課題（まとめ）

高島町の子どもの読書活動の現状から、次のような課題がまとめられます。

### ●家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもが本に親しむには、乳幼児期からの実体験が重要になります。実際に本に触れさせ、お話をしながら、親子のコミュニケーションをとることが大切です。そこで町立図書館では、ブックスタート事業として、町の4ヶ月児健診受診の親子を対象として読み聞かせを実施し、絵本のプレゼント、町立図書館の利用案内などを行ってきました。こうした活動は今後も推進していくことが望まれます。

町立図書館の事業として、年間を通して子どもと読書をつなぐことができるような企画やイベントを開催していますが、一過性のものにならないような工夫が必要です。家庭での読書（家読）についても啓発していく必要があります。

幼児施設では、保育時間中の読み聞かせや施設からの本の貸出しなど、家庭での読書に繋げる取り組みが行われています。町立図書館と協力し継続して取り組んでいく必要があります。

子どもの読書に関心が薄い、読み聞かせをする時間的余裕がないなどの状況により、家庭環境によって子どもと本が出合う機会に違いが生じてしまわないよう、働きかけが必要です。

## ●学校と他の教育機関との連携による子どもの読書活動の推進

小学生はよく本を読んだり、学校の図書室へ行ったりしていますが、学年が上になってくるとだんだん本を読まなくなったり、学校の図書室にはあまり行かなくなるという傾向が見られます。アンケートによると、「読みたい本がない」「借りるのが面倒」「借りる時間がない」が上位を占めます。青少年に向けては、ただ「本を読もう」、「本を読むのはいいことだ」と強制するのではなく、彼らの興味関心に寄り添う形でアプローチし、そこから読書につなげていくことも大切です。また、各小中学校に配置されている学校図書館司書、司書教諭等教職員との協力体制の確立と連携が必要です。

小・中・高校生の年代の子ども達に対する、読書活動の実態把握や図書館利用を通じた働きかけといった対応も求められます。

## ●親しみやすい図書館環境の充実

図書館は、本を読むことに加え、新聞・雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりする要素を含んでいます。9類（小説・物語）中心の選書ではなく、様々な分野の図書に触れられるよう、適切な選書を行い、蔵書の充実を図ることが必要です。また、蔵書を棚に入れておくだけでなく、表紙を表に出して展示、紹介する展示コーナーを設置し、本を手にとってみたくなる環境づくりが求められます。

## ●子どもの読書活動推進に係る体制の整備

本町の子ども読書活動推進に係る体制としては、町立図書館が中心となり、幅広い活動を展開しなければなりません。学校図書室や幼児施設、読み聞かせサークル等と連携をさらに深めていく必要があります。また、それぞれのスキルアップのための研修機会の提供や活動のための図書の貸出（団体貸出）など協力体制の強化が必要です。

## ●啓発広報事業の推進

新町立図書館が開館して3年が経過しています。新型コロナウイルスの流行と並行して時間が経過しているため、大人数の参加者を集めてのイベント等ができない状況です。いまだに、図書館はどこにあるのかという問い合わせなどもあるため、館内行事をまめに計画し、読書案内などもSNS等を用いて広く周知していく必要があります。アンケートでは「インターネットでの蔵書検索ができることを知らなかった。今後利用したい」との回答が半数以上みられ、図書館利用についての啓発活動も必要です。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 基本理念

子どもたちが読書を通じて感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、自ら学ぶ力を育む

### 2. 基本方針

#### (1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

子どもが言葉を覚え、本と出会う最初の場所は家庭です。本の世界から幅広い考え方を知ることが、子どもの成長に欠かせないものです。家庭で子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたり、図書館に出向いたりする経験から、読書の喜びを知ることによって読書習慣が身に付き、その後の人生を豊かに生きていくための力になります。家庭・地域・学校それぞれが役割を認識し、相互協力しながら子どもの発達段階に応じた読書活動を支援していきます。

#### (2) 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

絵本や文学の世界、あるいは大好きなジャンルの図鑑に熱中する読書がある一方で、わからない事に出会い疑問を感じて本を開き、調べた情報を活用する読書もあります。子どもたちが様々な本と出会い、いつでも本を手にとることができ、読書の幅を広げたり、自ら学ぶ活動をしたりすることができるよう、読書環境の整備と充実に努めます。

#### (3) 子どもの読書活動に対する理解と普及

『子ども読書活動の推進に関する法律』のなかで、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、4月23日を「子ども読書の日」と定めています。読書活動の推進を図るためには、大人と子どもが一緒になって本について話し、楽しむ場をつくる必要があります。様々な機会をとらえ、保護者や地域の大人たちに向けて、子どもの読書活動の重要性への理解を求め、読書推進の取組を広く周知していきます。

## 第4章 子ども読書活動推進の取組

基本方針	施策	主な取組	具体的な取組 ○継続 ◇新規 ◆新規・連携
1. 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	(1)乳幼児期における取組	1. 家庭、保護者への働きかけ、支援	○ブックスタート (4ヶ月児、3歳6ヶ月児) ◇子育てアプリ「母子モ」への情報掲載 ○園から家庭への情報提供 ○園から家庭への絵本の貸出し ◇赤ちゃんおはなし会 ◇保護者向け読み聞かせ講座(家読)
		2. 保育園・こども園・幼稚園等への支援	○団体貸出 ○出張おはなし会 ◇もっくる(高島町屋内遊戯場)との連携
	(2)小中学生への取組	1. 学校における読書環境の整備  2. 学校における読書活動の推進  3. 読書活動における情報活用能力の育成  4. 知的好奇心を刺激する機会の提供	○蔵書の充実 ◆教職員、学校図書館司書と町立図書館との連携 ○学校図書室を利用できる時間の充実 ○町立図書館から学校への団体貸出 ○朝読書や学習活動を通じた図書に触れる機会の創出 ○優良図書・新着図書の紹介 ◆出張おはなし会・ブックトーク  ◆町立図書館の情報活用に関する講座の実施 ○町立図書館春のホンまつり(子ども読書週間) ○町立図書館での1日図書館員体験など各種イベント開催 ○町立図書館での図書館見学、職場体験学習 ◇対象年齢にあわせたブックリスト等作成と配布 ○町立図書館を家族で楽しめるイベントの開催

	(3)青少年への取組	1. 青少年の読書活動の実態把握 2. 青少年の読書環境の整備	◇青少年の読書活動の実態把握 ○青少年の興味関心に対応できる選書 ○ティーンズコーナーの充実 ◇SNSの活用
【成果目標】			
	項目	現状値（令和3年度）	目標値（令和9年度）
	家で絵本や本を読んでいる、 または読み聞かせをしている	81.8%	90%
	町立図書館における団体貸出の冊数 (幼児施設、小・中学校関係)	1,780冊	2,000冊
	「読書は好きだ」において肯定的に回答する児童生徒の割合	小学生 75.0% 中学生 54.5%	小学生 82.0% 中学生 60.0%
	学校図書室へ「行かない」と回答する児童・生徒の割合	小学生 4.2% 中学生 44.1%	現状以下 現状以下
	町立図書館における0歳～18歳の利用者数	5,472人	6,000人
2. 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1)親しみやすい町立図書館の充実	1. 選書・展示コーナーの充実 2. 調べ学習への支援 3. 町立図書館の利用促進 4. SNSの活用	○優良図書、新着図書等の案内 ○企画展の実施 ○児童書の充実 ○夏休みの相談受付 ◇おはなし会開催（毎週） ○各種イベント開催 ○読書手帳の利用拡大 ○ルーラル電子図書館の利用促進 ◇SNSの活用
	(2)子どもの読書活動推進に	1. 幼児施設、学校、関係団体との	◇町内保育施設との協力体制の充実 ◇学校図書室（教職員、学校図書館司書）、

	係る体制の整備	連携  2. 研修機会の充実	読み聞かせサークルとの協力体制の充実 ◇浜田広介記念館との連携 ○研修会への参加と関係団体への参加呼びかけ ◇おはなし会やブックスタートに携わるボランティアの育成
--	---------	----------------------	--

【成果目標】

項目	現状値（令和3年度）	目標値（令和9年度）
町立図書館における児童図書の貸出冊数	37,814冊	41,500冊
町立図書館への来館者数	39,084人	43,000人

3. 子どもの読書活動への理解と普及	(1)啓発広報事業の推進	1. 子どもの読書活動に関する理解の促進 2. 家庭への周知活動 3. 広報誌の発行	○「子ども読書の日」と「子ども読書週間」の啓発と事業の実施 ◇図書館利用の啓発と機会の提供  ○図書館だよりの発行 ◇SNS を利用した広報活動
--------------------	--------------	--	--

【成果目標】

項目	現状値（令和3年度）	目標値（令和9年度）
図書館だよりの発行と SNS を利用した情報発信		36回以上

## 1. 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

### (1) 乳幼児期における取組

#### ①家庭、保護者への働きかけ、支援

取組	概要
ブックスタート (4ヶ月児、3歳6ヶ月児) 【連携・健康福祉課】	健康福祉課で実施している4ヶ月児健診時に継続して実施します。また、絵本との関わりが一層充実するように、3歳6ヶ月児健診時に読み聞かせ活動を実施します。
子育てアプリ「母子モ」の活用	子育てアプリ「母子モ」を活用し、町立図書館の新书推荐やイベントの情報を掲載します。
園から家庭への情報提供	保育園・こども園・幼稚園での子どもの読書傾向などを保護者に伝達します。
園から家庭への絵本の貸出	家庭での親子読書を楽しんでもらうため、家庭への絵本の貸し出しをします。
赤ちゃんおはなし会	町立図書館で月に1回、乳幼児対象のおはなし会を開催します。
保護者向け読み聞かせ講座	家族で同じ本を読む、本の感想などを話すなど、家族のコミュニケーションを深められるよう、保護者へ読み聞かせの講座を提供します。

#### ②保育園、こども園、幼稚園への支援

取組	概要
団体貸出	保育園・こども園・幼稚園などに町立図書館から団体貸出を行います。
出張おはなし会	保育園・こども園・幼稚園などに町立図書館職員が出張して読み聞かせを行います。
もっくる(屋内遊戯場)との連携	もっくるにおける読み聞かせ活動に対する協力・連携(団体貸出など)を行います。

### (2) 小中学生への取組

#### ①学校における読書環境の整備

取組	概要
蔵書の充実	計画的な蔵書の入替について検討し、図書の適切な更新を実施します。
教職員、学校図書館司書と	学校における調べ学習や図書館行事などについての情報交換

町立図書館の連携	を行い、不足する図書資料について町立図書館から提供するなど、連携を強化します。
学校図書室を利用できる時間の充実	授業をより一層効果的なものにするため、児童・生徒の「もっと知りたい」「もっと学びたい」という主体的な学びを支援するため、児童・生徒が学校図書室を利用できる時間を確保します。
町立図書館から学校への団体貸出	授業や読書活動の図書資料として活用できる、長期間貸出可能な団体貸出を行います。

## ②学校における読書活動の推進

取組	概要
朝読書や学習活動を通じた図書に触れる機会の創出	子どもたちの興味や関心を広げ、高めるため、多様な本に出合う機会を作ることができるよう、各教科等の学習での補助資料としてノンフィクションや科学読み物など、小説や物語以外の図書に触れる学習活動に取り組みます。
優良図書・新着図書の紹介	読書意欲を喚起するような活動に取り組みます。
出張おはなし会・ブックトーク	町立図書館から司書を派遣し、読み聞かせやブックトークを行います。

## ③読書活動における情報活用能力の育成

取組	概要
町立図書館の情報活用に関する講座の実施	インターネットによる町立図書館の蔵書検索ができることを周知し、活用してもらう出張講座を実施します。

## ④知的好奇心を刺激する機会の提供

取組	概要
町立図書館春のホンまつり	「子ども読書の日」及び「子ども読書週間」を周知しながら、子どもたちに図書館の楽しさが伝わる催しを開催します。
1日図書館員体験	図書館で働く職員は、どんな仕事をしているのか、図書館の裏側を体験し、間接体験として、読書の動機付けを行います。
図書館見学、職場体験	小学校の図書館見学、中・高校生の職場体験学習などの受入れを行います。
対象年齢にあわせたブックリスト等の配布	各年齢層にあわせたブックリストを学校向けに定期的に配布します。
町立図書館での家族で楽しめるイベントの開催	町立図書館において、家族で楽しめるイベントを開催し、来館のきっかけ作りと継続した図書館の利用を促します。



### (3) 青少年への取組み

#### ① 青少年の読書活動の実態把握

取組	概要
青少年の読書活動の実態把握	読書に関する意見や活動についてアンケート等を行います。

#### ② 青少年の読書環境の整備

取組	概要
青少年の興味関心に対応できる選書	青少年の興味関心について情報収集し、魅力ある選書に努めます。
ティーンズコーナーの充実	町立図書館内のティーンズコーナーを充実させ、青少年の興味関心を惹くことができるコーナーを設置します。
SNSの活用	図書館の様々な情報をSNSを通じて、発信していきます。

## 2. 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

### (1) 親しみやすい町立図書館の充実

#### ① 選書・展示コーナーの充実

取組	概要
優良図書、新着図書等の案内	古くからの優良図書や新着図書、ひろすけコーナー、対象年齢にあわせたブックリストの配布など利用者の興味を惹くように案内します。
企画展の実施	館内の図書を利用者に偏りなく案内するため、設けたテーマに沿った本を集めたコーナーを設置します。

#### ② 調べ学習への支援

取組	概要
児童書の充実	調べ学習に対応できるよう、児童書を選書し、資料の充実に努めます。
夏休みの相談受付	調べ学習の相談を受け付け、課題解決に向けた図書資料を提供します。

#### ③ 町立図書館の利用促進

取組	概要
おはなし会の開催	小学生向けのおはなし会を毎週日曜日開催します。
各種イベントの開催	図書館の利用を促進するため、年間を通じてイベントを開催し

	ます。
読書手帳の利用拡大	読書記録にもなる「読書手帳」の利用を促し、継続した読書活動になるよう導きます。
ルーラル電子図書館の利用促進	農業関係について調べられ、新しい情報が得られるルーラル電子図書館の活用を促します。
SNSの活用	町立図書館のあらゆる情報をSNSを活用して、情報発信します。

## (2) 子どもの読書活動推進に係る体制の整備

### ① 幼児施設、学校、関係団体との連携

取組	概要
町内保育施設との協力体制の充実	出張おはなし会や絵本や紙芝居などの団体貸出を積極的に行っています。
学校図書室（教職員、学校図書館司書）、読み聞かせサークルとの協力体制の充実	学校での教科学習や読書活動推進、読み聞かせサークルの活動の支援を積極的に支援します。
浜田広介記念館との連携	ひろすけ童話のPRやイベント等の協力連携を行います。 ひろすけ童話賞に係る図書の寄贈を受け入れます。

### ② 研修機会の充実

取組	概要
研修会への参加と呼びかけ	各種研修会への図書館職員の参加を積極的に行うほか、関係団体への案内や参加呼びかけを行います。
おはなし会やブックスタートに携わるボランティアの育成	子どもにとってのお話の大切さや読み聞かせなどの技術を学ぶことができる講座や講演会などを開催し、人材育成を図っていきます。

## 3. 子どもの読書活動への理解と普及

### (1) 啓発広報事業の推進

#### ① 子どもの読書活動に関する理解の促進

取組	概要
「子ども読書の日」と「子ども読書週間」の啓発と事業の実施	「子ども読書の日」の啓発活動及び時期を合わせて各種事業を行い、子どもたちの読書への興味関心を高める機会の創出に努めます。

## ②家庭への周知活動

取組	概要
図書館利用の啓発と機会の提供	ブックスタート、学校行事などの機会を捉えて家庭への図書館利用をPRしていきます。 また、親子で参加できる事業などを開催し、図書館利用を促します。

## ③広報誌の発行

取組	概要
図書館だよりの発行	図書館だよりを発行し配布します。
SNSを利用した広報活動	図書館の様子や図書館だよりなど、積極的にSNSに掲載し、図書館利用のきっかけづくりに努めます。

## ～～参考資料～～

### 用語と事例の解説

#### 1. 子ども読書の日

4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、平成13年「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された。

#### 2. こどもの読書週間

日本書籍出版協会児童書部会が中心となり、1954年(昭和29年)に「こども読書週間」(4月27日～5月10日)が定められた。同年11月に読書運動推進協議会が発足。名称を「こどもの読書週間」と改め、期間も5月1日～14日に。2000年(平成12年)の「こども読書年」を機に、現在の4月23日～5月12日に期間が延長された。

#### 3. 相互貸借

利用者から図書館にない本を求められた場合、他の公共図書館から借り受け提供すること。

#### 4. 団体貸出

読書活動を推進する学校、幼児施設等に、多くの図書館資料を長期間貸し出すこと。

#### 5. 読書手帳

読んだ本の書名と著者名をシールに印刷し、それを手帳に貼って読書の記録を残すもの。

#### 6. ブックスタート

絵本を通じて親子のふれあいを深めることを目的に、1992年にイギリスで始まった取り組み。子どもことばと心を育むことを支援するために、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動。日本では2001年から本格的な活動に。

#### 7. 朝読書

小学校において、始業時間前に10分程度の読書の時間を設け、読書を習慣づける活動。

#### 8. 調べ学習

児童生徒が知りたいことや興味を持っていることについて、図書館の利用や実地見学、実験・観察など様々な方法により結果をまとめる総合学習。

#### 9. ティーンズコーナー

小学校高学年から中高生の青少年を対象にした本を集めたコーナー。児童書から一般書へ移行する期間の本として集めているが、大人でも読み応えのある本が多数ある。

#### 10. レファレンス

利用者からの質問に対して、図書館で得られる資料や情報を提供するサービス。

# 子どもの成長と読書活動の関わり

		乳 児 0～1歳未満	幼 児 1～6歳	小学生 7～12歳	中学生 13～15歳	高校生 16～18歳	
具 体 的 な 関 わ り	家 庭	読み聞かせ					
		家読の実施					
		図書館の利用促進					
	幼児施設	絵本の提供、読み聞かせ、紙芝居など					
		小学校			学校図書室の利用促進、 一斉読書など読書活動の充実、 読書感想文コンクールなど		
	中学校						
	地 域	おはなし会等の活動					
	読み聞かせ サークル						
	放課後子ども 教室						
	町立図書館	図書館等の利用促進 年齢層に合わせた蔵書の充実と図書案内 読み聞かせ活動の推奨					
浜田広介記念館	ひろすけ童話に親しむ機会の創出						

○第2次高畠町子ども読書活動推進計画策定委員会 委員名簿

	氏名	所属	備考
1	山内 佳代子	図書館協議会委員	○委員長
2	加藤 義博	図書館協議会委員	
3	高橋 宏幸	図書館協議会委員	
4	泉谷 美保	図書館協議会委員	
5	二宮 多佳子	図書館協議会委員	
6	古畑 茉莉子	(公財)浜田広介記念館学芸員	
7	五十嵐 美香	学校図書司書	
8	小松 智哉	教育総務課指導係長	
9	大木 亜紀	福祉子ども課主任保育士	

事務局

1	事務局長	社会教育課長	佐藤 忠博	
2	事務局次長	図書館長	大浦 真由美	
3	事務局員	社会教育専門員	市川 浩介	

○第2次高畠町子ども読書活動推進計画策定委員会開催状況

時期	会議等
10月 6日(木)	第1回策定委員会 ・今後の進め方について ・現計画の概要及び取り組み状況 ・アンケート調査の実施について
11月1日～ 11月10日	アンケート調査の実施 ・小学校・中学校・児童施設への説明 ・実施対象：小学2，4，6年生と児童と保護者、 中学2年生 幼児施設に通う子の保護者
11月～12月	アンケート調査の回収・とりまとめ、素案作成
12月22日(木)	第2回策定委員会 ・アンケート調査結果について ・計画の素案提出、協議
1月27日(金)	第3回策定委員会 ・「第2次子ども読書活動推進計画(案)」内容確認、修正
2月17日(金)	教育委員会へ報告

## 第2次高畠町子ども読書活動推進計画

令和5年（2023）年度～令和9（2027）年度

発行年月：令和5（2023）年3月

発 行：高畠町教育委員会

編 集：高畠町教育委員会社会教育課図書館